

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 宮崎県
 農業委員会名： 高千穂町

I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1130	836			1966
経営耕地面積	720	389	286	68	1109
遊休農地面積	0.9	4.8			5.7
農地台帳面積	1231	1019	749	178	2250

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1504
自給的農家数	433
販売農家数	1071
主業農家数	354
準主業農家数	279
副業的農家数	438

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1819
女性	872
40代以下	140

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	216
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	6
農業参入法人	4
集落営農経営	1
特定農業団体	
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 0 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	16	16	1	1	1	3	6	22
認定農業者	—	9	1	1	1		3	12
女性	—					3	3	3
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 0 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	15	15	6

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1966ha	543ha	27.62%
課 題	農地中間管理事業の活用により更なる集積を目指す。		

↑平成29年度分点検・評価より、集積面積の算出根拠を従来の積上方式から「担い手の農地利用集積状況調査で報告した数値に改める(高千穂町農業委員会)

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
563ha	552ha	9ha	98.05%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理機構を活用し、後継者不足により存在している遊休農地を認定農業者や農業生産法人に対し集積を図る。
活動実績	新たに3地区の農地中間管理機構を利用した地域集積に取り組むことができた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集積面積の根拠を変更した上でわずかに目標に届かなかったが、今後さらに集積に取り組む必要がある。また、担い手の区分についても整理し、台帳確認等していく。
活動に対する評価	今後も同様に取り組んでいくとともに、新たな担い手の掘り起しや担い手の位置づけに関する考え方等を再検討し、集積率の向上を目指す。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	経営体	2経営体	3経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	ha	1.7589ha	1.77ha
課題	高齢化や若者の流出に伴い、農業就業人口も減少傾向にある。意欲ある農家に対して農地の有効利用を図り、新規就農者の発掘に努める。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
5経営体	4経営体	80%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
10ha	1.48ha	14.80%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員・農地利用最適化推進委員会を中心に地域の意欲ある農業者と連携をとり、就農に対し意欲を持つ者に情報の提供や勧誘活動を行う。
活動実績	各地区において情報収集を行った。また、地域によっては就農希望者と集落との座談会等も行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標には届かなかったが、継続して新規就農者の発掘に努めていく。
活動に対する評価	地域によって活動内容は異なるが、積極的に取り組んでいる地域もある。今後も委員と地域のつながりをベースに情報収集や支援活動を行っていきたい。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1966ha	5.7ha	0.29%
課 題	担い手不足により今後も遊休農地の増加が懸念される。B分類になる前の早い段階で対応する必要がある。		

↑ 前回公表まで遊休農地面積欄にB分類荒廃農地が含まれていた為、平成29年度点検・評価からA分類荒廃農地のみを計上することにした(高千穂町)

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2ha	0ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		150人	7月～8月	8月～9月
調査方法		他事業の現地確認と同時に調査。1筆ごとの目視確認。			
農地の利用意向調査	調査実施時期:8月～10月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		150人	7月～8月	8月～9月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～12月	調査結果取りまとめ時期	11月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 143筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
	調査面積: 12.2ha	調査面積: ha	調査面積: ha		
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	営農再開した農地等もあるが、結果として遊休農地面積の増加となってしまった。
活動に対する評価	中山間集落協定、産業部役員、農業委員、関係職員で分担して確認作業が行えた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1966ha	0.00952ha
課 題	農地転用に係る制度の周知徹底を図り、未然に防ぐことが必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.00952ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	利用状況調査を利用して違反転用の発見、追認を適正に行う。
活動実績	利用状況調査等により違反転用の発見に努めた。
活動に対する評価	今後も利用状況調査の精度を上げて違反転用の防止・発見に努める。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 17件、うち許可 17件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地図情報システムによる農地確認、申請書類確認、不明な場合は当事者を交えての現地確認。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	各地区担当委員による現況報告を基に可否の判断。法的根拠の提示。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	17件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	公告による公示。申請本人及び代理人への通達。議事録の備え付け。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 14日	処理期間(平均)	12日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 8件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地図情報システムによる農地確認、申請書類確認、不明な場合は当事者を交えての現地確認。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	各地区担当委員による現況報告を基に可否の判断。法的根拠の提示。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、事務局に備え付け。申請人及び代理人への通達。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	4 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	4 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
借借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 3件 公表時期 平成30年3月
	是正措置	情報の提供方法:資料を農業委員会事務局にて備え付け。窓口にて公表。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 207件 取りまとめ時期 平成30年3月
	是正措置	情報の提供方法:資料を農業委員会事務局にて備え付け。
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2270 ha
	実施状況	データ更新:権利移動があった時の随時更新。
	是正措置	公表: 総会で許認可を受けた以外での権利移動(時効取得、相続など)についても把握次第更新を行う。

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) なし (対処内容)
----------------	-----------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) なし (対処内容)
--------------------	-----------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--